

令和4年7月教育委員会定例会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和4年7月26日(火)午後1時30分
- (2) 場 所 松田町役場4階 4A会議室
- (3) 開会時間 午後1時30分
- (4) 閉会時間 午後2時50分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 浄泉和幸教育長、石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

遠藤洋一課長、堀谷恵子課長補佐、加藤久美子学校教育係長、遠藤雅典生涯学習係長、小野敏紀施設管理係長

5 会議録の確認

(1) 6月教育委員会定例会会議録の承認

浄泉教育長： 会議録を承認することによろしいか。

委 員： 全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

浄泉教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

遠藤課長：「教育委員会予定表」の資料に基づき説明

7 議題及び議事の要旨

議事事項

日程1 議案第10号 松田町立小中学校修学旅行等感染症対策補助金交付要綱の制定
について

加藤係長：「松田町立小中学校修学旅行等感染症対策補助金交付要綱の制定について」の資料に基づき説明

提案理由は、松田町立小中学校における修学旅行等の新型コロナウイルス感染リスク低減に取り組むための費用に対し補助することで、修学旅行等の安心・安全な実施を担保するため提案するものである。

6月議会定例会に提出した補正予算に補助費用を計上し、議決されたため、補助金交付要綱を制定した。

補助の具体的な内容は、修学旅行等に係る新型コロナウイルス感染症対策としての交通費、宿泊費、保険料の増額分である。

浄泉教育長： 意見がなければ、議案第10号は承認によろしいか。

委 員： 全員承認

日程2 議案第11号 松田町立小中学校・幼稚園給食費保護者負担特別軽減措置補助金

交付要綱の制定について

加藤係長：「松田町立小中学校・幼稚園給食費保護者負担特別軽減措置補助金交付要綱の制定について」の資料に基づき説明

提案理由は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う物価高騰の影響により、適正な学校給食を提供するため増大する学校給食用物資に係る費用の一部を補助することで、保護者の負担軽減を図るため提案するものである。

修学旅行の補助と同様、6月議会定例会に提出した補正予算に補助費用を計上し、議決されたため、補助金交付要綱を制定した。

補助の具体的な内容は、7月から3月の8月を除く8カ月分の給食経費に対し、学校給食用物資増額分の10パーセントを上限に補助するものである。

浄泉教育長：意見がなければ、議案第11号は承認でよろしいか。

委員：全員承認

8 その他事項

(1) 松田小学校校舎建設事業について

小野係長：「松田小学校校舎建設事業について」の資料に基づき説明

旧校舎の取り壊しが完了し、基礎部分の解体を行っている。

8月には校舎見学会の開催を予定している。

10月に解体完了、グラウンド整備工事を開始する。2月にグラウンドの工事が完了し、建設事業全事業が完了する。その後、3月にグラウンドオープン式典を予定している。

また、太陽光パネル設置工事の補助金にかかる事業採択がされたため、今後、補助金申請を行うなど事業を進めていく。

浄泉教育長：特に意見がなければ、その他事項(1)については、よろしいか。

委員：全員了承

(2) 学校等教育施設現地視察について

加藤係長：「学校等教育施設現地視察について」の資料に基づき説明

来年度の予算要望を兼ねた視察となっている。

午前中は松田小学校、松田幼稚園、寄幼稚園、寄小学校、午後は松田中学校、適応指導教室を視察し、帰庁後、教育委員会定例会を開催する。

浄泉教育長：特に意見がなければ、その他事項(2)については、よろしいか。

委員：全員了承

(3) 寄地区の幼稚園・学校教育について

遠藤課長：「寄地区の幼稚園・学校教育について」の資料に基づき説明

検討委員会設置要綱、検討スケジュールは前回示した内容と変更がないため、この後の総合教育会議で詳細を説明する予定である。

第2回検討委員会は、書面開催となった。

大人用アンケートの変更点は、アンケート1ページ目に「回答が難しい場合は空欄で構わない」という文言の追加、性別の設問の削除、学校

設備・通学路に関する設問の削除、SDGsの注釈追加、教育大綱の表現の変更、理由を記載する設問の追加、の6点である。

子ども用アンケートについては、「満足している」という回答項目を「そう思う」という表現に統一させてはどうか、という意見があったため、再度協議したい。

アンケートのウェブ回答が難しい場合には、回覧での依頼を考えている。回収は寄出張所、自治会長宅を検討しているが、それが難しい場合には、別の方法を考えなくてはならない。依頼と回収方法について、検討委員会で協議予定であったため、書面で意見を伺う。

地域懇談会については、意見を出すものであり、結果を出すものではないと丁寧に説明していく。意見の出やすい雰囲気作りが大切であると考えている。

実施方法はグループ討議方式とし、説明後、質疑応答の時間を設け、その後、グループ討議を行っていただく。グループ討議終了後、グループリーダーによる発表、全体での意見交換という流れとなる。

浄泉教育長： 子ども用アンケートの回答欄、「満足している」「十分にあると思う」という表現は、設問に合わせた形を残した。

橋本委員： 違和感がなく分かりやすいのであれば、このままで良い。

浄泉教育長： 統一はできないが、このままにさせていただく。

懇談会については、前回4パターン示したが、定例会での意見を踏まえ、グループ討議方式に絞った。

石川教育長職務代理者： 討議テーマが似通っているため、1つにまとめても良いのではないかと。

浄泉教育長： 統合ありきではないが、「あり方」を全面に出すわけにはいかない。

橋本委員： 統合に誘導していると思われかねない。

宮田委員： 「あり方」という言葉は大丈夫なのか。

浄泉教育長： 懇談会はアンケート結果をもとに討議する。アンケートには「あり方」に触れている設問も含まれる。グループ作りの段階で、検討委員は分散していただく。

石川教育長職務代理者： 繰り返しになるが、「あり方」という言葉を使って良いのかどうか。グループ討議は、どのくらいのグループ数を想定しているか。

浄泉教育長： 1グループ6から7名程度を目安にグループを作る予定であるが、参加者数による。

「あり方」については、要綱に「あり方を検証する」と明記している。問題はないと考える。

山岸委員： テーマについての具体的な例を説明で加えた方が良い。

浄泉教育長： 他に意見がなければ、その他事項(3)については、よろしいか。

委員： 全員了承

(4) コミュニティ・スクールについて

堀谷課長補佐：「コミュニティ・スクールについて」の資料に基づき説明

学校と地域の連携・協働が重要であり、コミュニティ・スクールは学

校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組むことが可能となる有効な仕組みである。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を導入した学校を指す。

コミュニティ・スクール導入のメリットは、地域との組織的な連携・協働体制が継続できる「持続可能な仕組み」であること、関係者が役割分担を持ち連携・協働の組織ができること、目標・ビジョンを共有した「協働」活動ができること、の3点である。

一方で、学校運営協議会委員や核となるコーディネーターの人材確保等課題も多くある。

また、学校評議員制度から継承し、単にコミュニティ・スクール設置を名乗るだけで形骸化している自治体もある。

以上のことから、コミュニティ・スクール導入には大変時間を要するため、松田町では令和7年度からの導入に向けて、準備を進めていく。

浄泉教育長： スケジュールについて、今回初めてお示しした。

何かあればこの後の総合教育会議でご意見をいただきたい。

浄泉教育長： 特に意見がなければ、その他事項(4)については、よろしいか。

委 員： 全員了承

(5) 部活動の地域移行について

遠藤課長：「部活動の地域移行について」の資料に基づき説明

文化庁の資料は新しくお示しするものである。

現在、生涯学習係で部活動の指導が可能かどうか検討するため、受け皿となる団体を洗い出している。資料のとおり課題が多く、スケジュールも大変厳しいものである。そのような中、令和5年度から7年度にかけて、休日の部活動地域移行を段階的に進めていくために、課題を把握し、進捗状況を検証する。今後、具体的な計画を作成し進めていき、継続して定例教育委員会で協議していく。

浄泉教育長： 特に意見がなければ、その他事項(5)については、よろしいか。

委 員： 全員了承

(6) 生涯学習係イベントについて

遠藤課長：「ボッチャたいけんかい」の資料に基づき説明

松田町ではボッチャの普及を進めている。11月にはスポーツ協会主催の町民親睦ボッチャ大会を予定している。昨年度までのインディアカ大会に替わるものである。

6月の定例会でご説明した生涯学習センターの利活用に関するサウンディング（市場調査）の経過については、6月27日に現場説明会を実施したところ5者の参加があった。7月19日期限の提案書募集には、2者からの提出があった。今後、7月29日に提案書の提出があった2者ともう1者、計3者のヒアリングを行う。民間企業が目線での活用内容や事業手法等、利活用について幅広くアイデアを伺い、本施設をこのまま直営か、指定管理を含めた検討の参考とし、判断していきたい。結果は

8月の定例会で報告する予定である。

宮田委員： ボッチャは元々車椅子の方や障がいをお持ちの方のスポーツである。
そのような方へ指導ができる人材を確保できると良い。

浄泉教育長： 他に意見がなければ、その他事項(6)については、よろしいか。

委員： 全員了承

(7) 令和4年7月1日現在の児童・生徒・園児数等について

加藤係長：「令和4年7月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明

6月中に、松田小学校第4学年の児童が1名転出したことにより、児童数が1名減となっている。他の学校、幼稚園の児童数・生徒数・園児数に変更はない。

浄泉教育長： 意見がなければ、その他事項(7)については、確認を行ったということ
でよろしいか。

委員： 全員了承

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

(1) 議案第10号 松田町立小中学校修学旅行等感染症対策補助金交付要綱の制定について

(2) 議案第11号 松田町立小中学校・幼稚園給食費保護者負担特別軽減措置補助金交付要綱の制定について

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

石川教育長職務代理人、宮田委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 令和4年8月26日(金) 午後3時00分 松田町役場1階1B会議室

令和4年8月26日

会議録署名人

教育長職務代理人 石川純一

委員 宮田恭子

会議録調整事務局職員

教育課学校教育係長 加藤久美子